

第37回全国視覚障害者柔道大会

競技規則(案)

1 審判規定について

IJF(国際柔道連盟)審判規定、IBSA(国際視覚障害者スポーツ協会)柔道審判規定及び大会申し合わせ事項によって行う。

2 予め定める事項

(1) 試合時間 4分間とする。延長戦は、無制限とする。

(2) 優勢勝ちの判定基準

「技あり」以上とする。ただし、試合終了のとき、スコアが同等の場合は「指導」の有無にかかわらず、ゴールデンスコア方式の延長戦を行う。

延長戦に入る前に与えられたスコア並びに「指導」は引き続き反映され スコアの獲得又は直接的か「指導」の累積による「反則負け」によってのみ勝敗を決める。

(3) 競技方法

ア エントリー数5名以下の階級は、リーグ戦を行う。

イ エントリー数6名以上の階級は、トーナメント戦を行う。

ウ エントリー数2名の時は、3回試合をし、先に2勝した方を勝ちとする。＊連続で2勝した場合は、3回目の試合は行わない。

3 IJF審判規定に対する付則

第1条 試合場

試合開始及び終了時の位置を示すために、幅10cm、長さ50cmの、粘着性の青と白のテープを試合場内の中央、約150cm離れた場所に貼り付ける。(主審の右側に白テープ、左側に青テープとする)

第3条 服装(柔道衣)

国際柔道連盟及び公益財団法人全日本柔道連盟の規定に基づく白色の柔道衣(帯及びゼッケンを含む)を着用すること。着用しない場合は失格とする。ただし、シニアと無段者はその限りではない。

(障害の表示)

IBSAの障害クラス J1(全盲 視力が0.0025より悪い)に該当する選手は、直径7cmの赤い円形マークを柔道衣両袖の外側に縫いつける。円形の中央は肩から約15cmのところに来るようにする。重ねて、聴覚障害を持つ選手の場合は、柔道衣両袖の赤

マークの下側に、縦に並ぶように直径7cmの黄色の円形マークを縫いつける。

また、J1に該当しない選手で聴覚障害を持つ選手については、直径7cmの黄色の円形マークのみを肩から15cmのところに円形の中央が来るように縫い付ける。

なお、本大会においての表示の付け方については、従前のB1選手と同じとする。

第15条 試合開始

- ・主審は、J1の選手を開始線へ誘導する。
- ・主審が「礼」を宣言し、この宣言により選手は礼をする。主審は選手に基本の組み方を取らせる。
- ・主審は、組み方がつかむだけで試合開始では無い事を確認する。
- ・主審は試合再開のその都度、対戦者同士を向い合せて片手を相手の柔道衣の袖(ひじから肩の先の間)に、もう片手は反対側の襟(鎖骨から胸骨の間)を軽くつかんでいることを確認しなくてはならない。
- ・2人の選手は主審による始めの合図の後のみ、動く事が許される。

注意:

- (1) 選手は「始め」の合図がなされるまで、両手とも離してはいけない。
- (2) 組み合えないときは、白の選手が先に「組み方」でつかみ、その後、青の選手が「組み方」でつかむ。なお、次に「待て」の宣告があつて組む場合は、青が先、次は白が先という具合に、先に組む選手を交互に入れ替えて行う。

第17条 「待て」の適用。

試合中、両者が離れたときは「待て」の宣告をする。

4 申し合わせ事項

- (1) 試合時間について、ラスト1分のコールはなくなる。
- (2) 試合では、原則として審判はJ1選手を誘導する。
*以下、(3)～(5)については、指導の対象となる。
- (3) 組み方で、組み直しをする。
- (4) 組み方で、足の位置が自然本体にならないとき。
- (5) 柔道衣がはだけて、もとに直そうとしないまま開始線に戻ったとき。